

21世紀、社会から認められる企業へ

当社は、社会の責任ある一員として、地球環境保全を経営の最重点課題の一つに位置づけ、事業活動の全領域で環境に配慮した行動に努め、住み良い環境の実現とその環境の次世代・次々世代への継承に貢献します。



メッセージ

当社は2007年12月、環境マネジメントシステム「エコアクション21」を認証登録いたしました。深刻化する異常気象、地球環境問題を、当社事業の根幹に関わる重要な問題であると位置づけ自主的な環境保全の取組みを推進します。今日、企業の社会的責任（CSR）や法令順守（コンプライアンス）の重要性が叫ばれ、環境への取組状況からも企業を評価する動きが活発化している中で、当社はこの取り組みは21世紀の企業経営に必要不可欠なものであると考えます。21世紀、社会に認められる企業あり、社会から必要とされる企業であるよう、より良い環境の創造に向け積極的な取組みを進めてまいります。



エコアクション21
認証・登録番号 0002068



コーポレートアウトライン

■会社概要

社名 株式会社 林 製作所
 代表者 代表取締役 林 進
 創業 昭和2年11月23日
 資本金 30,000千円
 売上規模 759,000千円 (18年度実績)
 従業員数 50名

環境保全関係の責任者及び担当者

代表責任者 代表取締役 林 進
 環境管理責任者 専務取締役 中野一海
 E A 2 1 事務局 林 司

事業内容

精密板金加工並びに、金属プレス加工を主体とする製品・部品の製作及び組立

主要加工品

食品・産業機械用冷凍機板金部品
 電機・電子機器シャーシ、パネル、機構部品
 原子力発電所向け等重電機板金部品
 宇宙開発関連の切削を含む板金部品
 家庭用厨房機器用絞り加工プレス部品
 コンプレッサー用他深絞りタンク類
 医療機器・防災機器板金加工及び加工組立

本社



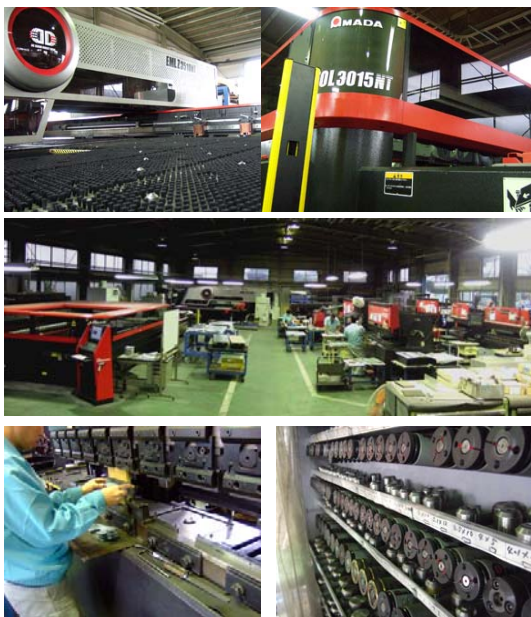
〒 370 - 0086
 群馬県高崎市沖町368番地の1
 電話 027-343-1211 FAX 027-343-1213
 敷地5,547㎡ 建築面積1,969㎡

行力工場



〒 370-0088
 群馬県高崎市行力町270番地の13
 電話 027-343-4444 FAX 027-344-4411
 敷地1,555㎡ 建築面積756.8㎡

■工場・設備



■製品例





環境方針

㈱林製作所 環境方針

21世紀、社会から認められる企業へ

当社は、社会の責任ある一員として、地球環境保全を経営の最重点課題の一つに位置づけ、事業活動の全領域で、環境に配慮した行動に努め、住み良い環境の実現とその環境の次世代・次々世代への継承に貢献します。

1. 当社の事業活動のすべての領域において、技術的、経済的な事情を考慮の上、可能な限り環境への負荷低減に努めます。
2. 環境保全に関する法規則を遵守することはもとより、必要に応じて自主規制を制定し、一層の環境保全に取り組みます。
3. 事業活動のなかで、特に以下の項目を重点的なテーマとして環境目標を設定し取り組み、必要があれば目標を見直すなど継続的に改善向上をはかっていきます。
 - A) 電力使用量の削減、温室効果ガスの排出削減、投入資源の削減、廃棄物量削減、排水量削減を、目標値をもって取り組みます。
 - B) 定期的な保守点検により、設備（機械や車両等）の最適化をはかり無駄な電力やエネルギーの消費を抑えます。
 - C) 事業活動において使用する資材・設備・販売製品等は、環境に考慮したグリーン調達を推進します。
 - D) ゴミ・廃棄物の分別を徹底し、再利用、再資源化に努め、資源循環型社会の形成を推進します。
 - E) 緑地を整備・保守し、地球温暖化抑制運動に努めます。
4. 全社員にこの環境方針を周知させると共に、環境教育を実施し、知識・認識の向上に努め、また、取引先へも環境方針を周知し社内外において環境保全活動への認識の向上に努めます。
5. 当社の取り組みについては、「環境活動レポート」を作成し、公表することにより、社会との環境コミュニケーションをはかっていきます。



2007年4月1日
 株式会社 林製作所
 代表取締役 林 進





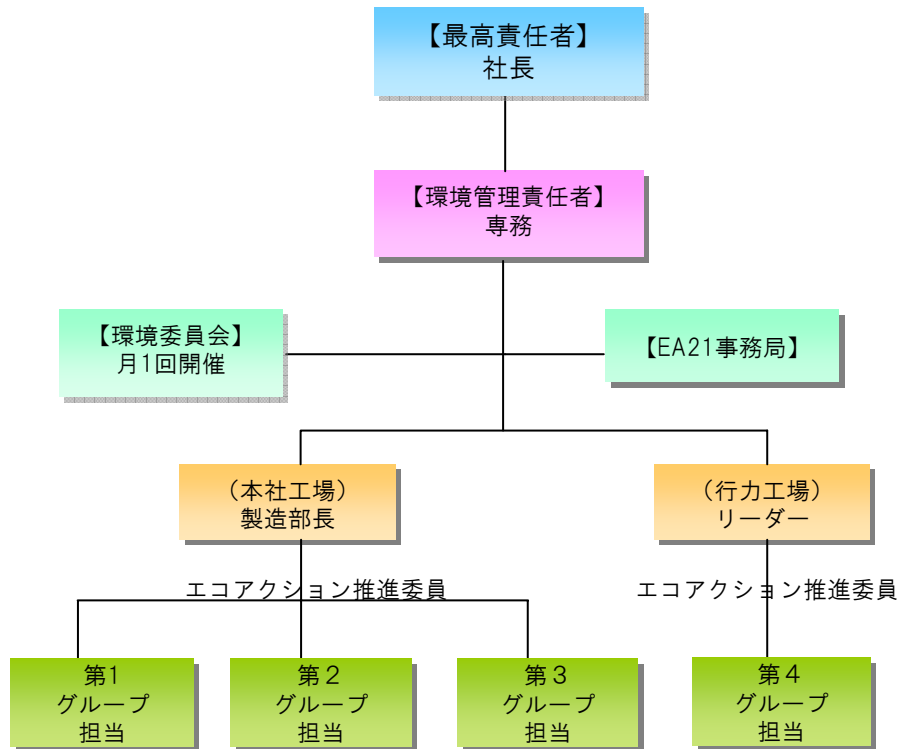
環境マネジメントシステム

当社では、2007年3月に社長を最高責任者とするエコアクション推進組織を編成し、環境に関する取り組みを全社的に推進する為の体制を整えました。各グループにはエコアクション推進委員を配置し、現場レベルでの活動の推進、情報の周知に当たっています。また、月例の環境会議では、継続的な取組を実現するために、取組状況の確認や報告、問題事項の検討、意見交換などを行なっています。

環境会議の様子



エコアクション21推進組織図



環境関連法令

当社事業活動に当たって遵守しなければならない環境関連法規、条例及びその他規制、全14項目を取りまとめ、全項目遵法されていることを確認いたしました。またその他提訴等もありません。

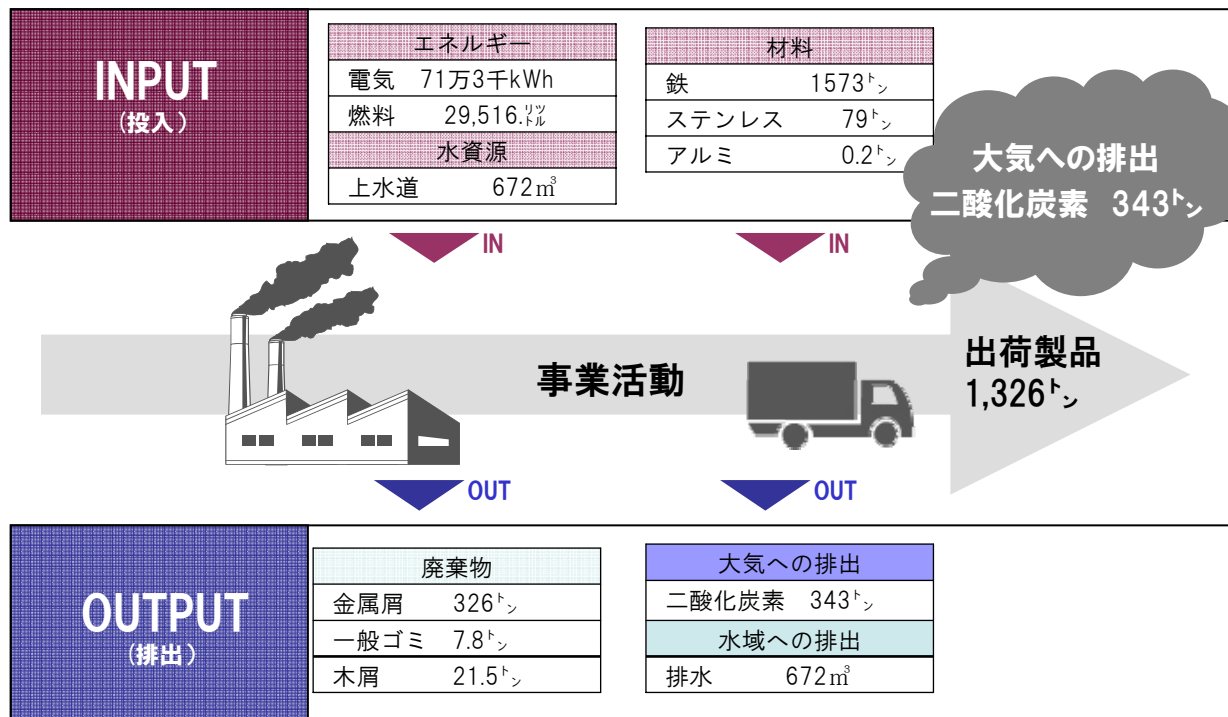
法律名	該当施設	該当要求事項	遵守
浄化槽法	浄化槽	設置・変更届出	○
騒音規制法	特定施設	設置・変更届出	○
振動規制法	特定施設	設置・変更届出	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物保管場所	看板掲示・マニフェスト管理	○
PCB廃棄物特別措置法	PCB廃棄物	保管届出	○
労働安全衛生法	事業活動全般	資格取得等	○
消防法	灯油置き場	届出	○
埼玉県生活環境保全条例及び施行規則（自動車対策）	トラック	適合車使用	○
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	トラック	適合車使用	○
高崎市等広域市町村圏振興整備組合火災予防条例	灯油置き場	—	—
高崎市公害防止条例	特定施設	届出	○
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	公害防止管理者	届出	○
グリーン購入法	購入品全般	—	○
循環型社会推進基本法	事業活動全般	—	○

※「高崎市等広域市町村圏振興整備組合火災予防条例」は冬季期間のみ該当



マテリアルバランス

- 当社の2007年7月から2008年6月まで1年間のマテリアルバランスは以下の通りです。
- ・投入資源の大半は当社事業の精密板金・プレス加工の原材料となる鉄・ステンレス・アルミ等の金属です。
 - ・投入エネルギーの大半は機械設備稼働の為に電力とトラック、フォークリフト等車両の燃料です。



製品含有化学物質規制への対応

当社は、2006年7月1日に欧州で施行された、電子機器への特定有害物質の含有を禁止する有害物質規制「RoHS」で規制をされる6物資を初め、PFOS及びPFOS類縁化合物、顧客より指定を受けた物質の閾値レベルの遵守及、不使用を進めております。当社、工程内で使用される油類等の化学物質製品につきましては、これら物質の不使用証明書により、対応品であることが確認された製品を使用しております。

今後 欧州のReach（リーチ法）による規制も厳しくなっていくことが予想されますが、製品含有化学物質の規制に対し、当社は積極的に取り組み「安心」して使用できる製品の出荷に努めていきます。





5S活動の推進

当社では2008年1月から、外部より講師を招き、月2回の5S改善講義（コンサルティング）を行っています。5Sとは整理・整頓・清掃・清潔・躰の5項目を徹底することにより、職場環境の美化、従業員のモラル向上などを推進すると共に、間接的な効果として、業務の効率化、不具合流出の未然防止なども得られる活動です。事業活動における大きなテーマである「ムダをなくす」、という取組みに対しての本質的な改善であり、資材やエネルギーの過投入を防ぐと共に、それらを効率的に使用する目的があり、環境負荷の低減にも直結する活動であると考えております。



ゴミ入れの床上げ



工具の3定化



配線の整理

整理
整頓
清掃
清潔
躰

5S



整理・整頓 不用品の処分



見える化 / 発注基準



清掃活動

3R活動の推進

Reduce(リデュース:減らす)

在庫資材の見える化と発注点、発注数量を規定することにより必要以上の資材の購入を減らすことが出来ました。

Reuse(リユース:再び使う)

古い書類ファイルを整理し、処分できる書類を捨てることにより、ファイルを再利用することが出来ました。現在はチューブファイルは全てリユースでまかない、新規購入はなくなりました。

Recycle(リサイクル:再資源化)

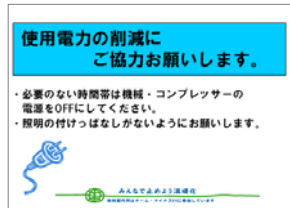
廃棄物の分別回収を徹底しております。当社から排出される廃棄物の8割以上がリサイクルされております。



環境活動

■使用電力量削減への取組み

注意書き等の掲示による節電意識の向上を進めています。その他、機械・コンプレッサーの日常点検実施による電力の浪費防止、機械・工場の稼働時間の改善による電力の効率使用などの取組みを行なっています。



■節水への取組み

節水表示を行なうとともに、水道の全ての蛇口を節水タイプの物に変更しました。また、トイレの改修工事を行い、節水タイプの設備を導入しました。



■コピー紙の両面使用

プリンター用紙トレイの1つを再利用紙専用とし、裏紙使用可能な用紙を入れ、両面使用を行なっています。通常印刷にするか、裏面印刷にするかはパソコンから簡単に選択できるように設定しました。



■コンプレッサー熱対策・熱利用

夏季の消費電量の削減と冬季の暖房使用のエネルギー削減効果を狙い、コンプレッサーから排出される高温の排気について、夏は外へ放出し、冬は室内へ取り込み暖房として利用できるようダクトの試作、設置を試みています。



■ゴミの分別

工場内に各自が持っていたゴミ箱をすべて撤去し、現在は工場脇に分別ゴミ箱を設置、廃棄物置き場と分別ゴミ箱をエコアクション事務局が管理をしています。分別ルールを決めること、出口を管理することで確実にゴミの分別が行なわれるようになりました。排出された一般ゴミはすべて計量され記録として残されています。



■エコドライブの推進

エコドライブを行い燃費を向上させることで二酸化炭素の排出削減を行なう取組みを行なっています。エコドライブの知識を深める為に全従業員へ冊子を配布。車両へはアクセルのふかしすぎとアイドリングを止める注意書をしました。





目標の達成状況評価

■目標の達成状況

平成19年度（19年7月～20年6月）の1年間の運用実績値を集計し環境目標の達成状況を確認しました。目標項目の全てが目標達成されました。特に「排水の削減」については大変大きな削減効果を得ることが出来ました。①の「売上高100万円当りの電力消費による二酸化炭素排出量を削減する」では、17年度比の目標は達成されましたが、18年度比では増加の傾向にあります。17年度時とは設備状況も違いますので、今後のデータを注視していきたいと思えます。

	項目	19年度目標	19年度の結果	評価	コメント
①	売上高100万円当りの電力消費による二酸化炭素排出量を削減する。	17年度実績（421kg）に対し3%削減。	売上100万円あたりのCO2排出量は408kgで3%削減	○	目標は達成できましたが、18年度比ですと増加していますので今後の記録を注意して見ていきます。
②	走行距離あたりの燃費を向上させ、環境負荷を低減させる。	現状の把握とルールの徹底	フォークリフト 3.18/h ディーゼル車 7.63km/ℓ ガソリン車 13.6km/ℓ	○	燃料の高騰もあり、環境負荷だけでなく、経費削減という部分でも燃費の向上が必要であると考えます。
③	一般事業廃棄物の総排出量に対してのリサイクル率の向上	17年度実績（リサイクル率9%）に対して10ポイントアップ	一般廃棄物の総量に対するリサイクル率・・・26% 結果 15ポイントUP	○	分別回収を確実にしないダンボールをリサイクルすることで大幅にリサイクル率が向上しました。
④	排水の削減	17年度実績に対し1%削減 891 m ³	17年度実績に対し24.6%の削減 678 m ³	○	節水型トイレ（エコシックス）の導入効果により大きな使用量削減となりました。
⑤	事務用・共通資材のグリーン購入比率の向上	現状の把握とルールの徹底	事務用文房具の6割がグリーン購入になっています。	○	メーカー側の取り組みもあり、以前に比べ適合品購入率は向上していると思われます

※グリーン購入の調査範囲

事務用品類の購入先A社と軍手やウエス、作業着などの購入先のB社の2社からの購入品を調査対象としています。この2社からの購入品のうち何割がグリーン購入となっているかを調査しています。

大きな効果を得ることの出来た節水設備 ECO6（エコシックス）

1年間の運用実績を見てみますと、特に大きな効果が見られた項目は「排水の削減」です。表示などをし、節水への呼びかけも行っていましたが、今回の結果に大きく貢献している物がECO6という節水タイプのトイレです。2007年5～6月にトイレの全面改修を行い、全ての便座をこのタイプのモノに変更いたしました。その後1年間の実績が今回の排水24.6%の削減という数字です。

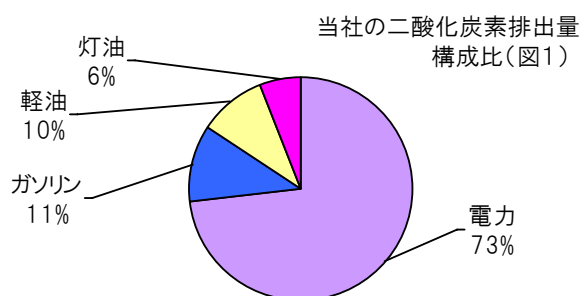
ECO6
節水エコシックス シリーズ





平成20年度 環境目標と活動計画

- ・ 使用電力の削減
- ・ 燃費の向上
- ・ 廃棄物のリサイクル率向上
- ・ 排水の削減
- ・ グリーン購入比率の向上



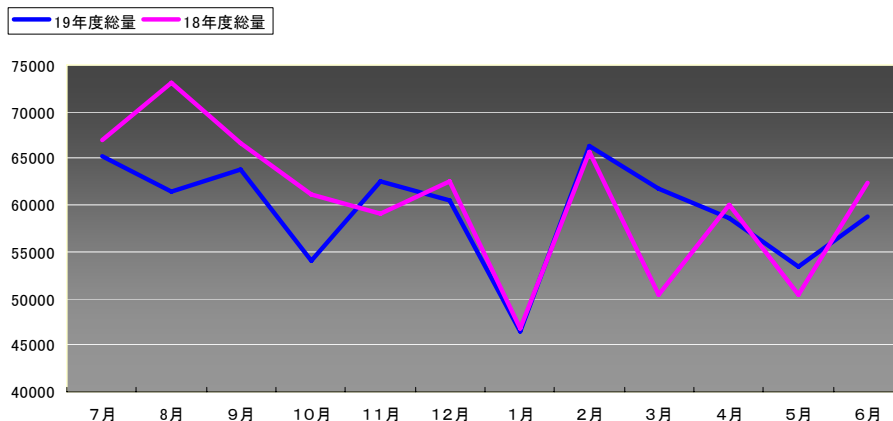
当社は、精密板金加工、金属プレス加工等を行なう機械設備が多数稼働し、それらが多くの電力を消費しています。二酸化炭素排出量構成比(図1)で見ますと当社総排出量の7割以上がこの電力消費によるものです。このような状況から、当社では、「消費電力削減による二酸化炭素排出量の削減」を行なうことが環境活動の中で最重点課題となります。その他、エコドライブによる「燃費の向上」ゴミの分別による「廃棄物のリサイクル率向上」節水による「排水の削減」「グリーン購入比率の向上」の環境目標も定め、全5項目にそれぞれに目標値を設定しました。

項目	今年20年度の目標	3年後の目標	取組み
① 電力消費量を削減し売上高100万円当りの電力消費による二酸化炭素排出量を削減する。	平成19年度実績に対して2%削減	平成19年度実績に対して4%削減	照明・設備・機械の電源不要時のスイッチOFF、設備の日常点検、冷暖房の適正使用・電気スイッチの責任者表示・夏季の緑のカーテン
② 走行距離あたりの燃費を向上させ、環境負荷を低減させる。	平成19年度実績に対して2%向上	平成19年度実績に対して5%向上	空ぶかし禁止・アイドリングストップ・適正スピード走行・ふんわりアクセル・配送の効率アップ
③ 一般事業廃棄物の総排出量に対しての、リサイクル率の向上をする。	平成19年度リサイクル率を維持	廃棄物削減への取組みを開始する。	分別廃棄のルールを徹底する。梱包資材の再利用。
④ 排水の削減	平成19年度実績に対して2%削減	平成19年度実績に対して3%削減	手洗い時の水の出しっぱなしをやめる。節水蛇口をつける こまめに蛇口を閉じる。
⑤ 事務用・共通資材のグリーン購入比率の向上	努力目標		購入物品を検証し、可能であるならばグリーン購入へ変更をする。
⑥ OAペーパーの削減	現状把握	平成20年度実績に対して3%削減	紙の裏面使用・図面のデータ管理化



環境データ

■電力使用量 前年度比較



■電気使用量によるCO2排出量・総量・原単位比較

	電気使用量 (kWh)	売上高 (百万円)	電気使用におけるCO2排出量(トン)	売上100万あたりの排出量(Kg)
17年度	812,000	728	307	421
18年度	734,000	759	276	363
19年度	713,000	658	269	408

■年間水道使用量 (本社 及び 行力)

■一般廃棄物 分類比

